しんきん保証基金保証付住宅ローン

２０２５年３月１７日現在

<table>
<tr><td rowspan="2">１．商品名</td><td colspan="5">・しんきん保証基金保証付住宅ローン</td></tr>
<tr><td>住宅プランA</td><td>住宅プランB</td><td>住宅プランC</td><td>住宅プランD</td><td>住宅プランE</td></tr>
<tr><td>２．ご利用いただける方</td><td colspan="5">次の条件をすべて満たす方
⑴ 当金庫営業地区内に居住されている方、又は営業地区内の事業所に勤務されている方。
⑵ 満２０歳以上､満７０歳未満の方で最終返済時の年齢が満８０歳以下の方。
⑶ 会社員・公務員の場合は勤続年数１年以上、法人役員の場合は勤続年数３年以上、自営業者の場合は営業年数３年以上の方。育児および出産等で休暇中の方（(職場復帰し安定した継続収入が見込める方)。
⑷ 年金受給者の場合は、国民年金・厚生年金・各種共済年金のうち、老齢や退職を支給事由とする年金（老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金）を受給されている方。
⑸ 安定継続した収入があり、かつ申込人本人の年収が１００万円以上ある方。
⑹ 日本国籍を有する方、または在留資格が永住者・特別永住者の方。
⑺ しんきん保証基金の保証が受けられる方。</td></tr>
<tr><td>３．お使いみち</td><td colspan="5">・居住用不動産の購入資金（土地のみ購入資金含む）
・建物取得（建替含む）資金、増改築、リフォーム資金
・住み替えに伴う住宅ローン残債（売却損）
・付帯費用
・借換え資金の場合
※対象の借入先は銀行、住宅金融支援機構などの金融機関です。
※お借換えと同時に行う増改築、リフォーム資金、建物取得（建替え含む）資金も含みます。
※ご返済実績が１年以上あり､かつ直近１年間の約定返済に遅れが１度もないことが条件となります。
※現在、当金庫でご利用中の住宅ローンの借換えにはご利用いただけません。</td></tr>
<tr><td>４．ご融資金額</td><td colspan="5">・５０万円以上、１万円単位で２億円以内（借地上の建物の場合は３，０００万円以内)。
※プラン判定より住宅プランA～Dの場合は２億円以内でのお取扱いとなります。
※プラン判定より住宅プランEの場合は１億円以内でのお取扱いとなります。</td></tr>
<tr><td>５．ご利用期間</td><td colspan="5">・１年以上５０年以内
・借地上の建物の場合は３０年以内
※地上権または賃借権に期間の定めがある場合は、その残存期間内でのお取扱いとなります。</td></tr>
<tr><td>６．ご融資利率</td><td colspan="5">当金庫所定の利率とさせていただきます。
（1）変動金利型：当金庫所定の住宅ローンプライムレート
・ご融資利率は、毎年４月、１０月の１日に適用利率を見直し、６月、１２月の約定日の翌日より適用いたします。

（2）固定金利型：当金庫所定の固定金利特約型住宅ローン金利
・固定金利特約期間終了後は、当金庫所定の固定金利特約型または変動金利型の住宅ローン金利を選択いただけます。お申出がない場合、上記当金庫所定の変動金利型にてお取り扱いします。固定金利特約型をご選択された場合は、当金庫所定の手数料をいただきます。
※実際のお借入金利は、お申し込み時点の金利ではなく、ご融資実行日の金利が適用されます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>７．ご返済方法</td><td>⑴ 毎月元金均等返済または毎月元利均等返済
⑵ ご融資金額の５０％を限度に、ボーナス返済との併用が可能です。
⑶ 利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、５年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは５年後ごとの１０月１日を基準とする借入利率の見直し時に行いますが、新返済額は旧返済額の１．２５倍を上限とします。当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</td></tr>
<tr><td>８．保証人</td><td>・しんきん保証基金が保証しますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>９．担保</td><td>・土地・建物に第１順位で抵当権を設定させていただきます。</td></tr>
<tr><td>１０．手数料</td><td>・当金庫事務取扱手数料　・・・・・・・・・・・　５５，０００円（消費税含む）
・当金庫不動産担保事務取扱手数料　①または②が必要となります。
① 対象物件が東京都・神奈川県の場合・・　５５，０００円（消費税含む）
② 対象物件が上記①以外の場合・・・・・　６６，０００円（消費税含む）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１１．保証料（一括払い）</td><td>・融資金額１，０００万円、融資期間３５年、元利均等返済の場合</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><td>住宅プランA</td><td>住宅プランB</td><td>住宅プランC</td><td>住宅プランD</td><td>住宅プランE</td></tr>
<tr><td>１０８，０００円</td><td>１８９，０００円</td><td>２３２，０００円</td><td>３７８，０００円</td><td>４６４，０００円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>１２．団体信用生命保険</td><td>原則として、一般団体信用生命保険にご加入していただきます。保険料は当庫が負担いたします。
※上記の他にも、お客様のご負担（適用金利に年０．３％を上乗せ）により、下記の保険に加入する事ができます。
・団体信用就業不能保障保険＋３大疾病保障特約付団体信用生命保険

・夫婦連生団体信用生命保険</td></tr>
<tr><td>１３．火災保険</td><td>・お客様自身で火災保険にご加入いただきます。
なお、一部のお取扱いについて、火災保険に質権を設定することがあります。</td></tr>
<tr><td>１４．ご本人確認書類</td><td>・運転免許証をご提示していただきます。
・運転免許証を取得されていない場合は、個人番号カードまたは資格確認書または健康保険証をご提示いただきます。</td></tr>
<tr><td>１５．その他</td><td>⑴ ローンの詳しい内容、又はご融資利率やご返済の試算については、窓口にお問合せください。
⑵ お申込みに際して、当金庫所定の審査をさせていただきます。しんきん保証基金の保証が受けられない等、結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
⑶ ご融資対象物件の所在地などによっては、お取扱いできない場合がございます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１６．苦情処理措置・
紛争解決措置</td><td>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部（9 時～17 時、フリーダイヤル：0120-308-770、電話：03-3742-0621）にお申し出ください。</td></tr>
<tr><td>紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。
また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―がございます。
ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</td></tr>
</table>